

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年8月27日

「埼玉県シラコバト保護計画」を改定しました

埼玉県では、国の天然記念物であり、「県民の鳥」として親しまれているシラコバトを将来にわたって県のシンボルとして安定的に保全するため、平成26年3月に「埼玉県シラコバト保護計画」を策定し、保護に取り組んでいます。

このたび、本計画について、最新の生息状況を踏まえた改定を行いました。



(撮影 小峯 昇氏)

● 改定の背景

県では、平成24年から生息状況調査を実施して、シラコバトの個体数の把握に努めています。

令和7年度の調査では、確認された個体は7羽であり、当初計画策定時の103羽から急減しています。そのため、見直し後の計画では、野生個体数の大幅な減少を前提に、本計画の目的であるシラコバトの将来にわたる安定的な保全を図っていくことを主眼に基本方針を改め、実効的な対策を取っていくこととしました。

● 改定内容（概要）

1 基本方針

3つの基本方針に基づき計画を実行していきます。

- 基本方針1 野生環境（生息域内）保全に向けた検討
- 基本方針2 保護増殖施設（生息域外）保全の推進
- 基本方針3 県民への普及・啓発

2 野生環境（生息域内）保全に向けた検討

野生環境でのシラコバトの生息状況に関する情報収集・実態把握を実施し、営巣や採餌環境の保全に配慮します。

また、保護増殖施設で飼育されているシラコバトの放鳥による野生復帰実施に向けた検討を行います。

3 保護増殖施設（生息域外）保全の推進

県内動物園等を保護増殖施設と位置づけ、分散飼育による種の保存や将来の野生復帰に備えた個体の確保を推進します。

4 県民への普及・啓発

飼育展示や県ホームページなどでの情報発信や県内教育施設での飼育、環境学習への活用などを通じて、県民の鳥としていっそう認知されるよう普及・啓発を行います。

● 今後の取組について

3つの基本方針に基づき計画を実行し、シラコバトの保全を推進します。

また、今後の生息状況や生息環境等の変化に応じて、本計画の見直しについて検討します。

● シラコバトについて

- ・ [シラコバトについて](#)
- ・ [埼玉県シラコバト保護計画（改定版）](#)